

令和 5 年 8 月 1 7 日

令和 4 年度 特別の教育課程の実施状況等について

栃木県		
学校名	管理機関名	設置者の別
宇都宮市立清原北小学校	宇都宮市教育委員会	公立
宇都宮市立城山西小学校		

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
宇都宮市立 清原北小学校	http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/%E5%B0%8F%E8%A6%8F%E6%A8%A1%E7%89%B9%E8%AA%8D%E6%A0%A1/page_20220425225326
宇都宮市立 城山西小学校	http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/cabinets/cabinet_files/index/65/12a55926b065a40671b456ffae2519b2?frame_id=51

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
宇都宮市立 清原北小学校	http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/%E5%B0%8F%E8%A6%8F%E6%A8%A1%E7%89%B9%E8%AA%8D%E6%A0%A1/page_20220425225326	http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-w/cabinets/cabinet_files/index/89/a06475f83a1b6ae6f314e74822c40f20?frame_id=15
宇都宮市立 城山西小学校	http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/cabinets/cabinet_files/index/65/10304c50c1c2db29ae3bccae2966fc8?frame_id=51	http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/cabinets/cabinet_files/index/54/9e9fc3a88330df9f45670437e090d629?frame_id=50

3. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

国際化が進展する社会の中で様々な人々と協力し共に生きることができる児童を育成するため、全学年において「ことばの時間」と「英会話の時間」からなる「会話科」を設置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、日本語で考えたことや伝えたいことを、目的や状況に応じて内容や趣旨を筋道立てて話したり、効果的な表現を工夫して伝えたりする能力、及び国際共通語である英語を用いて、自分の考えや気持ちを表現し理解を得る能力を育む。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市では、平成17年度より清原北小学校と城山西小学校の2校を「会話科」の研究開発校とし、「日本語によって考えたことや伝えたいことを目的に応じて効果的に表現する能力」や「国際的共通語となっている英語を用いて自分の意思などを表現し理解する能力」を育む教育活動を実践的に研究し、国際化が進展する社会の中で様々な人々と協力し共に生きることができる児童の育成に取り組んできた。平成21年4月からは、2校に教育課程特例校の指定を受け、同様の取組を実施してきた。

この間2校においては、「積極的に人に話しかける」「外国人と英語によって積極的にコミュニケーションを図る」「相手の話を最後まで聞くことができる」「話合いに進んで参加することができる」などの大きな成果が認められており、今後も清原北小学校及び城山西小学校の子供たちが国際化社会の中で、様々な人々と互いにコミュニケーションを図りながらよりよい関係を築き、協力し合うとともに、グローバルな視点を持って活躍できるよう、また、各校における実施状況の把握・検証・公表及び公開授業の実施等により、本市小・中学校に対し、国際化に対応した学校づくりを推進する取組としてその効果や課題等の周知を図る必要があることから、今後も特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成21年4月1日

令和2年4月1日 変更

(4) 取組の期間

本教育委員会の実施する特別の教育課程の趣旨が学習指導要領に盛り込まれるまで

4. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

5. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本特例は、国際化が進展する社会の中で様々な人々と協力し共に生きることができる児童を育成するため、「ことばの時間」と「英会話の時間」からなる「会話科」を実施するものである。本特例を実施している清原北小学校及び城山西小学校においては、児童のコミュニケーションに対する意欲が高まり、人間関係の育成等に成果が上がっている。

一方で、話し手や書き手の意図を捉える力においては、個人差はあるが、課題が見られる。

なお、高学年における外国語の教科化に伴い、教科書の内容を活かしながら、より効果的な指導内容の検討及び年間指導計画の整備に努めるとともに、さらなる授業の充実を目指し、継続して校内研修を実施していく必要がある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例を実施している清原北小学校及び城山西小学校においては、「英会話の時間」で授業研究を実施し、児童のコミュニケーション力を育てる授業を実践するとともに、「会話科」で培った表現力やコミュニケーション力を他教科や日常生活に生かせるようカリキュラム・マネジメントを行うことにより、自分の気持ちや考えを積極的に伝え合う姿が見られるなどの成果が表れている。

特に、毎年度実施している本市「学習と生活についてのアンケート」の結果においても、「グループなどでの話合いに自分から進んで参加していますか」や「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができますか」の問いに対する肯定的回答は、全ての学年の平均が市の平均を上回る結果となっており、「会話科」の設置により、優れた効果が上がっていることが明らかとなっている。

また、「外国語活動（外国語）の学習は将来のために大切だと思いますか」の問いに対する肯定的回答は、小学校6年生において2校ともに95%を超えるなど、児童はその必要性を感じながら「英会話の時間」の学習に取り組んでいることも明らかとなっている。

一方で、話し手や聞き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることににおいては、課題が見られる。

6. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえ、各校においては、一人一台端末などのICT機器の効果的な活用により、話し手や聞き手との意見と比べるなどして考えをまとめたり、共通点や相違点を整理しまとめることなどについて指導したりすることにより、改善を図る必要があると考える。

今後も、多くの友達との関わり合いが展開できるような学習活動を工夫するとともに、担当指導主事が積極的に学校訪問を行い、研修の充実を図ること等により、更なる授業の質の向上に努めていく。